

結果の概要

1 労働時間制度

(1) 所定労働時間

1日の所定労働時間は、1企業平均7時間45分（前年7時間45分）、労働者1人平均7時間43分（同7時間45分）となっている。

週所定労働時間は、1企業平均39時間25分（同39時間26分）、労働者1人平均39時間01分（同39時間04分）となっている。週所定労働時間の1企業平均を企業規模別にみると、1,000人以上が38時間56分（同38時間58分）、300～999人が39時間03分（同39時間04分）、100～299人が39時間12分（同39時間18分）、30～99人が39時間32分（同39時間32分）となっている。産業別にみると、金融業、保険業が38時間01分（同38時間02分）で最も短く、宿泊業、飲食サービス業が40時間11分（同40時間06分）で最も長くなっている。（第1表）

第1表 1日及び週所定労働時間

（単位：時間、分）

企業規模・産業・年	1日の所定労働時間		週所定労働時間	
	1企業平均 ¹⁾	労働者1人平均 ²⁾	1企業平均 ¹⁾	労働者1人平均 ²⁾
平成29年調査計	7 : 45	7 : 43	39 : 25	39 : 01
1,000人以上	7 : 44	7 : 43	38 : 56	38 : 44
300～999人	7 : 44	7 : 43	39 : 03	38 : 54
100～299人	7 : 44	7 : 43	39 : 12	39 : 05
30～99人	7 : 45	7 : 46	39 : 32	39 : 30
鉱業、採石業、砂利採取業	7 : 40	7 : 35	39 : 11	38 : 31
建設業	7 : 40	7 : 44	39 : 34	39 : 21
製造業	7 : 47	7 : 47	39 : 17	39 : 03
電気・ガス・熱供給・水道業	7 : 38	7 : 40	38 : 39	38 : 28
情報通信業	7 : 45	7 : 40	38 : 53	38 : 24
運輸業、郵便業	7 : 41	7 : 42	39 : 44	39 : 16
卸売業、小売業	7 : 44	7 : 44	39 : 32	39 : 04
金融業、保険業	7 : 35	7 : 31	38 : 01	37 : 37
不動産業、物品賃貸業	7 : 38	7 : 37	39 : 05	38 : 41
学術研究、専門・技術サービス業	7 : 46	7 : 44	39 : 04	38 : 46
宿泊業、飲食サービス業	7 : 46	7 : 46	40 : 11	39 : 49
生活関連サービス業、娯楽業	7 : 36	7 : 37	39 : 14	39 : 07
教育、学習支援業	7 : 40	7 : 36	39 : 12	38 : 51
医療、福祉	7 : 48	7 : 44	39 : 22	39 : 11
複合サービス事業	7 : 33	7 : 46	38 : 30	39 : 02
サービス業(他に分類されないもの)	7 : 46	7 : 44	39 : 21	39 : 02
平成28年調査計	7 : 45	7 : 45	39 : 26	39 : 04

注：1) 「1企業平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間をそれぞれ平均したものである。

2) 「労働者1人平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間を企業の労働者数（所定労働時間の定めのない者は除く。）によりそれぞれ加重平均したものである。

(2) 週休制

ア 形態別企業割合

主な週休制の形態をみると、「何らかの週休2日制」を採用している企業割合は87.2%（前年88.6%）となっている。

「完全週休2日制」を採用している企業割合は46.9%（同49.0%）となっている。これを企業規模別にみると、1,000人以上が66.0%（同69.1%）、300～999人が58.9%（同60.0%）、100～299人が47.7%（同49.6%）、30～99人が44.9%（同47.2%）となっている。産業別にみると、金融業、保険業が95.9%（同90.7%）で最も高く、鉱業、採石業、砂利採取業が24.7%（同32.4%）で最も低くなっている。（第2表）

第2表 主な週休制¹⁾の形態別企業割合

企業規模・産業・年	(単位：%)						
	全企業 ²⁾	週休1日制 又は週休 1日半制	何らかの 週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 少ない制度 ³⁾	完全週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 多い制度 ⁴⁾	
平成29年調査計	[100.0]	100.0	6.8	87.2	40.3	46.9	6.0
1,000人以上	[2.1]	100.0	1.9	87.0	21.0	66.0	11.1
300～999人	[6.7]	100.0	2.8	89.7	30.8	58.9	7.5
100～299人	[20.9]	100.0	5.3	86.9	39.2	47.7	7.8
30～99人	[70.3]	100.0	7.8	87.1	42.2	44.9	5.2
鉱業、採石業、砂利採取業	[0.1]	100.0	5.8	90.3	65.6	24.7	3.9
建設業	[6.1]	100.0	7.4	89.2	56.2	33.1	3.4
製造業	[20.9]	100.0	2.2	90.4	45.5	44.9	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[0.1]	100.0	1.2	89.6	28.7	60.8	9.2
情報通信業	[3.3]	100.0	0.6	94.5	9.3	85.3	4.9
運輸業、郵便業	[7.7]	100.0	19.2	78.1	50.2	28.0	2.7
卸売業、小売業	[18.5]	100.0	6.7	88.8	45.9	42.9	4.5
金融業、保険業	[0.9]	100.0	0.4	98.7	2.8	95.9	0.9
不動産業、物品賃貸業	[1.8]	100.0	5.5	90.3	35.6	54.7	4.2
学術研究、専門・技術サービス業	[2.4]	100.0	1.3	93.4	21.6	71.8	5.3
宿泊業、飲食サービス業	[6.7]	100.0	19.0	75.1	50.0	25.0	5.9
生活関連サービス業、娯楽業	[4.6]	100.0	12.4	83.1	42.9	40.2	4.4
教育、学習支援業	[2.9]	100.0	7.2	86.5	34.7	51.7	6.3
医療、福祉	[16.1]	100.0	3.5	86.1	28.0	58.1	10.4
複合サービス事業	[0.4]	100.0	5.0	93.0	39.4	53.6	2.1
サービス業(他に分類されないもの)	[7.5]	100.0	4.7	90.4	33.4	57.0	4.9
平成28年調査計		100.0	5.6	88.6	39.6	49.0	5.8

注：1) 「主な週休制」とは、企業において最も多くの労働者に適用される週休制をいう。

2) []内の数値は、全企業に対する企業規模、産業別の企業割合である。

3) 「完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制等をいう。

4) 「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいう。

イ 形態別適用労働者割合

週休制の形態別適用労働者割合をみると、「何らかの週休2日制」が適用されている労働者割合は87.5%（前年88.2%）、「完全週休2日制」が適用されている労働者割合は58.4%（同59.8%）となっている（第3表）。

第3表 週休制の形態別適用労働者割合

（単位：％）

企業規模・産業・年	労働者計 ¹⁾	週休1日制 又は週休 1日半制	何らかの 週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 少ない制度 ²⁾	完全週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 多い制度 ³⁾	
平成29年調査計	[100.0]	100.0	3.6	87.5	29.2	58.4	8.9
1,000人以上	[36.1]	100.0	1.1	86.9	15.4	71.5	12.0
300～999人	[19.4]	100.0	2.8	89.7	29.8	60.0	7.5
100～299人	[21.1]	100.0	5.1	86.5	37.4	49.1	8.4
30～99人	[23.4]	100.0	6.7	87.5	41.5	46.0	5.8
鉱業,採石業,砂利採取業	[0.1]	100.0	4.5	92.1	49.0	43.1	3.4
建設業	[4.8]	100.0	4.0	92.1	36.9	55.2	3.8
製造業	[26.6]	100.0	0.9	90.2	26.7	63.5	8.9
電気・ガス・熱供給・水道業	[0.6]	100.0	0.1	94.5	13.1	81.4	5.5
情報通信業	[5.1]	100.0	0.5	97.2	4.7	92.5	2.3
運輸業,郵便業	[9.1]	100.0	10.0	73.3	42.5	30.8	16.7
卸売業,小売業	[14.5]	100.0	2.6	86.4	37.4	49.0	10.9
金融業,保険業	[3.9]	100.0	0.1	98.8	0.7	98.1	1.2
不動産業,物品賃貸業	[1.8]	100.0	3.5	90.4	29.0	61.3	6.1
学術研究,専門・技術サービス業	[2.6]	100.0	0.3	92.9	13.4	79.5	6.8
宿泊業,飲食サービス業	[3.5]	100.0	11.0	78.9	45.7	33.2	10.1
生活関連サービス業,娯楽業	[2.8]	100.0	11.1	81.4	41.4	40.0	7.5
教育,学習支援業	[3.2]	100.0	7.3	87.9	31.8	56.1	4.8
医療,福祉	[14.0]	100.0	4.5	85.6	30.8	54.8	9.9
複合サービス事業	[1.6]	100.0	1.2	96.9	15.9	81.0	1.9
サービス業(他に分類されないもの)	[5.8]	100.0	3.2	86.8	22.9	63.9	10.0
平成28年調査計		100.0	2.9	88.2	28.4	59.8	8.9

注：1) []内の数値は、全労働者に対する企業規模、産業別の労働者割合である。

2) 「完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制等をいう。

3) 「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいう。

(3) 年間休日総数

平成28年(又は平成27会計年度)の年間休日総数の1企業平均は108.3日(前年108.0日)、労働者1人平均は113.7日(同113.8日)となっている。1企業平均年間休日総数を企業規模別にみると、1,000人以上が115.1日(同115.3日)、300~999人が113.3日(同113.4日)、100~299人が109.7日(同109.7日)、30~99人が107.2日(同106.8日)となっている。産業別にみると、金融業、保険業が121.2日(同120.6日)で最も多く、宿泊業、飲食サービス業が97.7日(同95.7日)で最も少なくなっている。(第4表)

第4表 年間休日総数階級別企業割合、1企業平均年間休日総数及び労働者1人平均年間休日総数

企業規模・産業・年	全企業	年間休日総数階級								1企業平均 年間休日 総数 ¹⁾ (日)	労働者1人 平均年間 休日総数 ²⁾ (日)
		69日 以下	70~ 79日	80~ 89日	90~ 99日	100~ 109日	110~ 119日	120~ 129日	130日 以上		
		(単位：%)									
平成29年調査計	100.0	1.2	3.5	6.0	9.9	34.2	16.1	27.7	1.2	108.3	113.7
1,000人以上	100.0	0.4	0.9	1.0	3.4	24.2	20.1	48.9	1.0	115.1	118.1
300~999人	100.0	0.4	1.6	2.6	5.0	26.8	20.5	41.8	1.3	113.3	115.2
100~299人	100.0	0.9	3.0	4.4	9.7	31.0	19.1	31.0	1.0	109.7	110.9
30 ~ 99人	100.0	1.4	3.9	7.0	10.7	36.2	14.7	24.8	1.3	107.2	108.3
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	-	0.7	7.8	15.6	45.5	14.8	15.6	-	105.8	110.2
建設業	100.0	1.4	2.8	18.5	14.5	30.6	7.4	23.3	1.5	104.7	113.1
製造業	100.0	-	0.7	3.4	9.3	28.2	28.4	29.6	0.5	111.7	117.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	2.4	1.2	2.4	10.8	21.3	61.4	0.5	117.0	120.8
情報通信業	100.0	0.2	-	-	0.8	8.0	10.0	79.8	1.3	121.1	121.7
運輸業,郵便業	100.0	2.1	10.6	13.7	21.4	33.4	5.0	12.5	1.4	99.3	104.3
卸売業,小売業	100.0	1.8	2.7	6.1	12.2	41.3	11.4	23.1	1.3	106.3	111.5
金融業,保険業	100.0	-	0.4	0.4	-	3.3	6.0	88.2	1.8	121.2	121.0
不動産業,物品賃貸業	100.0	1.2	0.3	6.5	11.6	28.8	9.4	39.5	2.8	110.8	114.3
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	-	-	-	2.5	16.1	11.8	69.3	0.3	118.8	120.8
宿泊業,飲食サービス業	100.0	5.2	15.3	9.6	12.0	42.8	8.1	5.8	1.2	97.7	102.0
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	2.6	7.9	10.4	12.5	47.0	3.7	15.9	0.1	101.7	103.0
教育,学習支援業	100.0	0.1	3.0	5.7	5.0	26.2	17.5	30.0	12.6	113.8	116.1
医療,福祉	100.0	-	1.9	0.8	5.9	41.2	24.9	25.0	0.3	110.8	111.2
複合サービス事業	100.0	0.5	0.5	3.4	13.7	14.8	16.0	50.1	0.9	113.0	122.6
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	1.5	1.3	6.3	5.3	34.6	13.7	36.3	1.0	110.3	112.3
平成28年調査計	100.0	1.9	3.1	7.0	10.3	32.0	15.2	29.6	0.9	108.0	113.8

注：1) 「1企業平均年間休日総数」は、前年(又は前々会計年度)1年間で、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を平均したものである。

2) 「労働者1人平均年間休日総数」は、前年(又は前々会計年度)1年間で、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を、その適用される労働者により加重平均したものである。

(4) 年次有給休暇

ア 年次有給休暇の取得状況

平成28年（又は平成27会計年度）1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く。）は労働者1人平均18.2日（前年18.1日）、そのうち労働者が取得した日数は9.0日（同8.8日）で、取得率は49.4%（同48.7%）となっている。

取得率を企業規模別にみると、1,000人以上が55.3%（同54.7%）、300～999人が48.0%（同47.1%）、100～299人が46.5%（同44.8%）、30～99人が43.8%（同43.7%）となっている。（第5表）

第5表 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

性・企業規模・産業・年	労働者1人平均 付与日数 ¹⁾ (日)	労働者1人平均 取得日数 ²⁾ (日)	取得率 ³⁾ (%)
平成29年調査計	18.2	9.0	49.4
男	18.6	8.7	46.8
女	17.2	9.6	55.4
1,000人以上	19.2	10.6	55.3
300～999人	18.2	8.8	48.0
100～299人	17.6	8.2	46.5
30～99人	17.3	7.5	43.8
鉱業,採石業,砂利採取業	18.3	10.4	57.0
建設業	18.1	6.9	38.0
製造業	19.0	10.7	56.2
電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	14.0	71.8
情報通信業	18.9	11.2	58.9
運輸業,郵便業	17.7	8.6	49.0
卸売業,小売業	18.3	6.4	34.9
金融業,保険業	20.3	10.4	51.5
不動産業,物品賃貸業	17.8	7.8	43.7
学術研究,専門・技術サービス業	18.1	10.4	57.6
宿泊業,飲食サービス業	16.5	5.4	32.8
生活関連サービス業,娯楽業	16.9	6.6	38.9
教育,学習支援業	18.8	7.0	37.2
医療,福祉	16.8	8.8	52.5
複合サービス事業	19.4	12.5	64.6
サービス業(他に分類されないもの)	17.0	8.5	49.9
平成28年調査計	18.1	8.8	48.7

注：1) 「付与日数」は、繰越日数を除く。

2) 「取得日数」は、前年（又は前々会計年度）1年間に実際に取得した日数である。

3) 「取得率」は、取得日数計／付与日数計×100(%)である。

イ 年次有給休暇の時間単位取得制度

年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は18.7%（前年16.8%）となっている（第6表）。

第6表 年次有給休暇の時間単位取得制度の有無、取得可能日数階級別企業割合

（単位：％）

企業規模・年	全企業	年次有給休暇の 時間単位取得制 度がある企業 1)2)	年次有給休暇の時間単位取得可能日数							年次有給休暇 の時間単位取 得制度がない 企業	
			1日	2日	3日	4日	5日	6～9日	10日以上		
			平成29年調査計	100.0	18.7	(100.0)	(1.4)	(4.4)	(3.4)		(1.8)
1,000人以上	100.0	20.1	(100.0)	(2.3)	(3.1)	(3.7)	(3.4)	(68.2)	(0.9)	(12.0)	79.9
300～999人	100.0	19.4	(100.0)	(3.0)	(2.8)	(1.6)	(1.7)	(69.0)	(1.4)	(14.9)	80.6
100～299人	100.0	19.2	(100.0)	(0.9)	(3.8)	(5.6)	(5.4)	(64.0)	(0.4)	(12.8)	80.8
30～99人	100.0	18.4	(100.0)	(1.3)	(4.8)	(2.9)	(0.6)	(56.2)	(3.8)	(20.7)	81.6
平成28年調査計	100.0	16.8	(100.0)	(2.2)	(7.1)	(4.5)	(1.8)	(71.8)	(3.7)	(1.1)	83.2

注：1) ()内の数値は、年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業を100とした割合である。

2) 「年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業」には、取得可能日数が未定の企業を含む。

(5) 病気休暇

ア 病気休暇制度

病気休暇制度がある企業割合は 32.5%となっており、そのうち病気休暇取得時の賃金の支給状況別に企業割合をみると、「賃金の支給状況」が「全額」は 33.2%、「一部」は 18.8%、「無給」は 47.7%となっている（第7表）。

第7表 病気休暇制度のある企業の賃金の支給状況別企業割合

企業規模・産業・年	病気休暇制度 がある企業 1)2)		賃金の支給状況		
			有給		無給
			全額	一部	
平成29年調査計	[32.5]	100.0	33.2	18.8	47.7
1,000人以上	[50.2]	100.0	46.7	24.0	28.4
300～999人	[47.2]	100.0	39.3	16.7	43.9
100～299人	[34.5]	100.0	32.7	19.3	48.0
30～99人	[30.0]	100.0	31.8	18.7	49.1
鉱業,採石業,砂利採取業	[29.7]	100.0	54.5	15.1	30.4
建設業	[26.5]	100.0	43.3	17.3	39.2
製造業	[30.4]	100.0	30.5	11.1	58.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[40.5]	100.0	68.9	13.1	17.9
情報通信業	[38.3]	100.0	23.5	19.5	57.1
運輸業,郵便業	[19.7]	100.0	23.5	23.9	52.5
卸売業,小売業	[30.3]	100.0	32.8	24.9	42.3
金融業,保険業	[60.0]	100.0	61.0	31.4	7.7
不動産業,物品賃貸業	[36.6]	100.0	37.4	24.7	37.8
学術研究,専門・技術サービス業	[34.1]	100.0	31.3	13.7	51.5
宿泊業,飲食サービス業	[27.6]	100.0	37.0	17.8	45.0
生活関連サービス業,娯楽業	[31.7]	100.0	36.0	12.3	51.7
教育,学習支援業	[45.4]	100.0	40.4	44.3	15.3
医療,福祉	[42.7]	100.0	32.3	17.5	50.2
複合サービス事業	[44.1]	100.0	46.5	35.0	17.4
サービス業(他に分類されないもの)	[31.1]	100.0	30.3	12.6	54.0
平成29*年調査計 ³⁾	[27.8]	100.0	30.3	19.0	50.1
25	[22.4]	100.0	37.6	17.1	45.3
24	[21.8]	100.0	42.2	19.1	38.8

注：1) []内の数値は、全企業に対する病気休暇制度がある企業割合である。

2) 「病気休暇制度がある企業」には、「賃金の支給状況」が「不明」の企業を含む。

3) 平成26年調査以前は、会社組織以外の法人（医療法人、社会福祉法人、各種の協同組合等）及び複合サービス事業を調査対象としていないため、平成25年以前と比較する場合は、「平成29*年調査計」を参照されたい。

イ 病気休暇の最高付与日数

病気休暇制度がある企業の1企業平均1回当たりの最高付与日数は、246.0日となっており、そのうち、「賃金の支給状況」が「全額」である企業では97.6日、「一部」である企業では294.1日、「無給」では354.5日となっている（第8表）。

第8表 1企業平均1回当たりの最高付与日数

(単位：日)

企業規模・産業	病気休暇 制度がある 企業 ¹⁾	賃金の支給状況		
		有給		無給
		全額	一部	
平成29年調査計	246.0	97.6	294.1	354.5
1,000人以上	313.4	132.8	531.0	458.4
300～999人	275.4	89.3	467.4	363.0
100～299人	266.4	97.1	342.8	376.9
30～99人	230.1	96.5	239.7	341.4
鉱業,採石業,砂利採取業	227.0	125.4	170.0	485.0
建設業	224.1	121.7	218.6	341.0
製造業	284.1	50.8	336.0	427.1
電気・ガス・熱供給・水道業	157.4	44.1	463.4	699.4
情報通信業	286.6	108.0	365.0	330.5
運輸業,郵便業	241.6	50.1	94.0	393.3
卸売業,小売業	231.5	100.5	281.2	354.4
金融業,保険業	293.8	161.6	544.5	428.5
不動産業,物品賃貸業	312.4	281.5	334.5	331.0
学術研究,専門・技術サービス業	347.0	111.4	588.4	447.8
宿泊業,飲食サービス業	158.1	28.8	77.9	349.5
生活関連サービス業,娯楽業	222.3	70.7	298.0	331.0
教育,学習支援業	235.5	145.4	271.5	394.2
医療,福祉	203.2	87.0	252.9	281.5
複合サービス事業	419.4	231.9	585.1	648.4
サービス業(他に分類されないもの)	308.0	188.4	600.0	298.9

注：1) 「病気休暇制度がある企業」には、「賃金の支給状況」が「不明」の企業を含む。

(6) 変形労働時間制

ア 種類別採用企業割合

変形労働時間制を採用している企業割合は57.5%（前年60.5%）となっている。企業規模別にみると、1,000人以上が74.3%（同70.7%）、300～999人が67.9%（同67.2%）、100～299人が63.3%（同64.0%）、30～99人が54.3%（同58.5%）となっている。産業別にみると、鉱業、採石業、砂利採取業が78.5%（同79.9%）で最も高く、金融業、保険業が23.5%（同26.9%）で最も低くなっている。

変形労働時間制の種類別（複数回答）にみると、「1年単位の変形労働時間制」が33.8%（同34.7%）、「1か月単位の変形労働時間制」が20.9%（同23.9%）、「フレックスタイム制」が5.4%（同4.6%）となっている。（第9表）

第9表 変形労働時間制の有無、種類別採用企業割合

企業規模・産業・年	全企業	変形労働時間制を採用している企業 ¹⁾	変形労働時間制の種類（複数回答）			変形労働時間制を採用していない企業
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
			(単位：%)			
平成29年調査計	100.0	57.5	33.8	20.9	5.4	42.5
1,000人以上	100.0	74.3	23.1	45.0	23.6	25.7
300～999人	100.0	67.9	27.1	36.6	14.2	32.1
100～299人	100.0	63.3	32.7	28.3	6.4	36.7
30～99人	100.0	54.3	35.0	16.5	3.7	45.7
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	78.5	64.2	13.0	5.2	21.5
建設業	100.0	61.3	51.0	9.7	0.9	38.7
製造業	100.0	63.2	52.6	7.4	6.8	36.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	68.9	29.5	45.2	14.1	31.1
情報通信業	100.0	33.7	4.6	9.8	22.2	66.3
運輸業、郵便業	100.0	71.3	47.4	23.0	4.1	28.7
卸売業、小売業	100.0	51.6	34.5	12.0	6.3	48.4
金融業、保険業	100.0	23.5	3.9	14.3	6.5	76.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	56.0	24.1	28.9	8.2	44.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	35.5	20.0	6.6	13.0	64.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	60.7	17.0	38.9	5.0	39.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	64.4	36.2	29.2	1.9	35.6
教育、学習支援業	100.0	56.3	39.9	17.7	2.7	43.7
医療、福祉	100.0	59.9	14.3	46.4	0.8	40.1
複合サービス事業	100.0	57.0	33.7	22.5	14.8	43.0
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	49.4	27.3	20.8	5.8	50.6
平成28年調査計	100.0	60.5	34.7	23.9	4.6	39.5

注：1) 「変形労働時間制を採用している企業」には、「1週間単位の非定型的変形労働時間制」を採用している企業を含む。

イ 種類別適用労働者割合

変形労働時間制の適用を受ける労働者割合は50.7%（前年52.3%）となっており、これを変形労働時間制の種類別にみると、「1年単位の変形労働時間制」は20.9%（同21.5%）、「1か月単位の変形労働時間制」は21.9%（同23.0%）、「フレックスタイム制」は7.9%（同7.8%）となっている（第10表）。

第10表 変形労働時間制の有無、種類別適用労働者割合

（単位：％）

企業規模・産業・年	労働者計	変形労働時間制の適用を受ける労働者 ¹⁾	変形労働時間制の種類			変形労働時間制の適用を受けない労働者
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
			平成29年調査計	100.0	50.7	
1,000人以上	100.0	48.3	8.3	25.9	14.0	51.7
300～999人	100.0	52.9	20.0	25.4	7.4	47.1
100～299人	100.0	54.6	29.6	21.3	3.7	45.4
30～99人	100.0	49.1	33.1	13.4	2.4	50.9
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	53.6	42.0	9.3	2.2	46.4
建設業	100.0	46.1	32.8	10.8	2.5	53.9
製造業	100.0	51.2	27.7	8.8	14.7	48.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.6	4.1	26.5	20.0	49.4
情報通信業	100.0	30.8	2.0	5.1	23.6	69.2
運輸業、郵便業	100.0	70.1	33.3	34.0	2.7	29.9
卸売業、小売業	100.0	56.0	27.7	21.9	6.3	44.0
金融業、保険業	100.0	19.5	0.7	15.5	3.2	80.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	47.4	16.2	21.4	9.7	52.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	37.7	11.1	6.3	20.3	62.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	67.3	18.2	45.5	2.6	32.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	58.6	24.3	33.0	0.8	41.4
教育、学習支援業	100.0	38.6	16.6	20.9	1.1	61.4
医療、福祉	100.0	54.0	9.1	44.4	0.4	46.0
複合サービス事業	100.0	35.6	5.2	28.3	2.1	64.4
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	43.4	15.7	23.4	4.3	56.6
平成28年調査計	100.0	52.3	21.5	23.0	7.8	47.7

注：1) 「変形労働時間制の適用を受ける労働者」には、「1週間単位の非定期的変形労働時間制」の適用を受ける労働者を含む。

(7) みなし労働時間制

ア 種類別採用企業割合

みなし労働時間制を採用している企業割合は14.0%（前年11.7%）となっており、これをみなし労働時間制の種類別（複数回答）にみると、「事業場外みなし労働時間制」が12.0%（同10.0%）、「専門業務型裁量労働制」が2.5%（同2.1%）、「企画業務型裁量労働制」が1.0%（同0.9%）となっている（第11表）。

第11表 みなし労働時間制の有無、種類別採用企業割合

(単位：%)

企業規模・産業・年	全企業	みなし労働時間制を採用している企業	みなし労働時間制の種類（複数回答）			みなし労働時間制を採用していない企業
			事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
			平成29年調査計	100.0	14.0	
1,000人以上	100.0	28.0	18.2	10.2	5.9	72.0
300～999人	100.0	20.8	16.4	5.6	1.9	79.2
100～299人	100.0	16.7	14.8	2.4	0.8	83.3
30～99人	100.0	12.1	10.6	2.0	0.8	87.9
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	14.2	13.0	-	1.3	85.8
建設業	100.0	9.2	9.0	1.9	0.3	90.8
製造業	100.0	13.1	12.0	2.1	0.9	86.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.8	10.9	0.5	0.9	88.2
情報通信業	100.0	33.6	14.2	26.6	3.5	66.4
運輸業,郵便業	100.0	12.9	12.9	0.0	0.0	87.1
卸売業,小売業	100.0	23.4	21.0	2.3	1.6	76.6
金融業,保険業	100.0	14.2	10.8	1.7	3.3	85.8
不動産業,物品賃貸業	100.0	24.8	22.5	2.1	3.0	75.2
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	19.3	13.3	7.7	3.9	80.7
宿泊業,飲食サービス業	100.0	8.7	8.7	0.3	0.4	91.3
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	11.0	9.5	2.7	1.3	89.0
教育,学習支援業	100.0	10.9	4.3	6.5	0.3	89.1
医療,福祉	100.0	4.2	4.0	0.2	-	95.8
複合サービス事業	100.0	12.7	12.7	-	-	87.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	13.9	12.0	0.8	1.1	86.1
平成28年調査計	100.0	11.7	10.0	2.1	0.9	88.3

イ 種類別適用労働者割合

みなし労働時間制の適用を受ける労働者割合は8.5%（前年8.1%）となっており、これをみなし労働時間制の種類別にみると、「事業場外みなし労働時間制」が6.7%（同6.4%）、「専門業務型裁量労働制」が1.4%（同1.4%）、「企画業務型裁量労働制」が0.4%（同0.3%）となっている（第12表）。

第12表 みなし労働時間制の有無、種類別適用労働者割合

(単位：%)

企業規模・産業・年	労働者計	みなし労働時間制の適用を受ける労働者	みなし労働時間制の種類			みなし労働時間制の適用を受けない労働者
			事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
平成29年調査計	100.0	8.5	6.7	1.4	0.4	91.5
1,000人以上	100.0	11.1	8.1	2.0	0.9	88.9
300～999人	100.0	8.2	6.6	1.4	0.3	91.8
100～299人	100.0	7.8	6.8	0.8	0.1	92.2
30～99人	100.0	5.6	4.6	0.9	0.1	94.4
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.9	4.8	-	0.2	95.1
建設業	100.0	5.7	5.3	0.2	0.1	94.3
製造業	100.0	7.3	5.6	0.9	0.7	92.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.1	3.0	0.0	0.0	96.9
情報通信業	100.0	17.5	6.3	10.3	0.9	82.5
運輸業、郵便業	100.0	9.6	9.6	0.0	0.0	90.4
卸売業、小売業	100.0	13.4	12.9	0.2	0.3	86.6
金融業、保険業	100.0	9.4	6.8	0.1	2.5	90.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	12.5	11.5	0.1	0.9	87.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	13.5	7.9	5.3	0.3	86.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.6	4.2	0.4	0.1	95.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	5.2	5.0	0.1	0.1	94.8
教育、学習支援業	100.0	14.9	4.5	10.3	0.1	85.1
医療、福祉	100.0	3.0	2.9	0.1	-	97.0
複合サービス事業	100.0	5.3	5.3	-	-	94.7
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	6.2	4.9	1.2	0.1	93.8
平成28年調査計	100.0	8.1	6.4	1.4	0.3	91.9

(8) 勤務間インターバル制度

ア 実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が11時間以上空いている労働者の状況

1年間を通じて実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が11時間以上空いている労働者の状況別の企業割合をみると、「全員」が37.3%と最も多く、次いで「ほとんど全員」が34.3%となっている。また、「全くいない」が9.2%、「ほとんどいない」が3.5%となっている。(第13表)

第13表 実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が11時間以上空いている労働者の状況別企業割合

(単位：%)

企業規模・産業	全企業	全くいない	ほとんどいない	全体の4分の1程度いる	半数程度いる	全体の4分の3程度いる	ほとんど全員	全員	不明
平成29年調査計	100.0	9.2	3.5	2.1	4.6	7.7	34.3	37.3	1.3
1,000人以上	100.0	4.9	4.5	2.8	7.3	15.6	41.3	13.2	10.4
300～999人	100.0	6.8	2.8	3.9	7.7	13.3	43.6	19.6	2.3
100～299人	100.0	9.4	3.6	1.8	6.0	8.3	39.2	30.6	1.1
30～99人	100.0	9.5	3.6	2.0	3.8	6.8	31.8	41.7	0.9
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	5.2	2.7	-	0.7	4.6	27.9	58.9	-
建設業	100.0	9.3	2.0	1.6	4.6	6.5	41.8	33.8	0.4
製造業	100.0	9.0	2.8	2.0	2.5	6.3	35.3	41.6	0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.9	6.0	4.0	2.0	4.9	50.3	27.0	3.0
情報通信業	100.0	7.7	6.6	1.4	5.8	16.4	46.4	15.1	0.7
運輸業、郵便業	100.0	6.3	3.8	5.8	10.3	15.1	33.1	23.0	2.6
卸売業、小売業	100.0	8.1	4.1	1.7	4.8	8.1	33.8	37.5	2.0
金融業、保険業	100.0	4.5	1.1	-	1.2	3.8	45.0	42.6	1.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	5.2	1.6	1.6	2.7	2.7	44.7	39.0	2.4
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	10.0	2.3	5.6	8.0	14.5	37.8	21.1	0.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	13.6	8.8	6.2	8.4	11.5	23.4	25.6	2.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	13.9	2.8	2.2	5.2	14.1	30.8	27.4	3.5
教育、学習支援業	100.0	6.3	3.2	0.1	3.3	3.3	26.7	56.8	0.3
医療、福祉	100.0	10.7	3.0	0.3	3.0	2.9	30.9	49.0	0.2
複合サービス事業	100.0	13.1	0.4	-	1.6	4.5	43.7	35.8	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	8.0	2.3	1.0	3.6	5.1	39.0	39.7	1.2

イ 勤務間インターバル制度の導入状況

勤務間インターバル制度の導入状況別の企業割合をみると、「導入している」が1.4%、「導入を予定又は検討している」が5.1%、「導入の予定はなく、検討もしていない」が92.9%となっている(第14表)。

第14表 勤務間インターバル制度の導入状況別企業割合及び平均間隔時間

(単位：%)

企業規模・産業	全企業	導入している	導入を予定又は検討している	導入の予定はなく、検討もしていない	平均間隔時間 (時間、分)
平成29年調査計	100.0	1.4	5.1	92.9	11：15
1,000人以上	100.0	3.1	13.6	78.0	9：42
300～999人	100.0	2.0	9.3	87.9	11：44
100～299人	100.0	1.3	5.8	92.7	10：26
30～99人	100.0	1.3	4.3	93.9	11：32
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	1.9	98.1	-
建設業	100.0	0.4	3.9	95.6	9：21
製造業	100.0	1.1	4.2	94.5	10：01
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	2.4	97.1	-
情報通信業	100.0	1.9	5.2	92.8	10：31
運輸業、郵便業	100.0	6.6	10.0	83.3	10：14
卸売業、小売業	100.0	0.5	4.6	93.7	11：40
金融業、保険業	100.0	0.5	3.3	95.2	10：30
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.4	5.4	92.7	*
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.9	2.1	95.9	9：36
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.3	10.1	88.2	11：29
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.2	6.2	90.5	*
教育、学習支援業	100.0	0.9	5.1	93.9	*
医療、福祉	100.0	1.2	2.6	95.4	14：45
複合サービス事業	100.0	-	1.1	97.8	-
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	1.1	6.5	92.3	*

ウ 勤務間インターバル制度を導入していない理由

勤務間インターバル制度の導入の予定はなく、検討もしていない企業についてその理由別の企業割合をみると、「当該制度を知らなかったため」が40.2%と最も多く、次いで、「超過勤務の機会が少なく、当該制度を導入する必要性を感じないため」が38.0%となっている（第15表）。

第15表 勤務間インターバル制度を導入していない理由別企業割合

(単位：%)

企業規模・産業	導入の予定はなく、検討もしていない ¹⁾		導入予定はなく、検討もしていない理由（複数回答）					当該制度を知らなかったため
			夜間も含め、常時顧客や取引相手の対応が必要のため	人員不足や仕事量が多いことから、当該制度を導入すると業務に支障が生じるため	当該制度を導入すると労働時間管理が複雑になるため	超過勤務の機会が少なく、当該制度を導入する必要性を感じないため	その他	
平成29年調査計	[92.9]	100.0	8.1	7.7	5.0	38.0	7.4	40.2
1,000人以上	[78.0]	100.0	15.2	12.6	13.7	31.4	20.8	20.9
300～999人	[87.9]	100.0	15.0	12.7	11.5	32.0	12.8	31.7
100～299人	[92.7]	100.0	8.6	6.9	6.1	38.0	7.5	39.0
30～99人	[93.9]	100.0	7.2	7.3	3.8	38.6	6.5	41.8
鉱業、採石業、砂利採取業	[98.1]	100.0	3.5	3.3	8.0	49.0	10.0	33.5
建設業	[95.6]	100.0	13.3	6.9	6.9	28.9	13.2	38.0
製造業	[94.5]	100.0	2.2	7.2	5.4	47.5	6.6	37.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[97.1]	100.0	20.5	4.3	8.0	40.0	15.8	23.7
情報通信業	[92.8]	100.0	9.6	8.6	12.0	26.7	11.8	42.2
運輸業、郵便業	[83.3]	100.0	10.3	14.9	3.3	23.8	11.0	42.8
卸売業、小売業	[93.7]	100.0	9.7	7.6	4.6	35.0	6.2	43.2
金融業、保険業	[95.2]	100.0	2.4	2.3	4.1	64.5	9.2	22.0
不動産業、物品賃貸業	[92.7]	100.0	7.1	6.2	8.6	53.0	3.8	27.9
学術研究、専門・技術サービス業	[95.9]	100.0	9.7	10.1	8.5	30.2	10.5	38.0
宿泊業、飲食サービス業	[88.2]	100.0	14.9	13.1	4.3	23.5	4.6	46.3
生活関連サービス業、娯楽業	[90.5]	100.0	8.7	2.9	6.1	28.8	9.4	49.5
教育、学習支援業	[93.9]	100.0	0.7	1.6	4.3	53.4	11.0	33.0
医療、福祉	[95.4]	100.0	9.3	5.1	2.3	40.7	5.6	41.9
複合サービス事業	[97.8]	100.0	3.1	5.8	6.4	33.7	6.9	49.8
サービス業(他に分類されないもの)	[92.3]	100.0	9.2	9.7	5.2	45.0	5.1	33.2

注：1) []内の数値は、全企業に対する勤務間インターバル制度の導入の予定はなく、検討もしていない企業割合である。